

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13710

研究課題名（和文）カミングアウトの選択に直面するゲイ・レズビアン経験

研究課題名（英文）Experiences of Gays and Lesbians Facing the Choice about Coming Out

研究代表者

大坪 真利子 (Otsubo, Mariko)

早稲田大学・文学大学院・その他（招聘研究員）

研究者番号：20801773

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、レズビアン・ゲイのカミングアウトにかんする選択への直面という日常的経験について着目し、今日の日本社会においてそうした負担がどのような形で同性愛者に割り当てられているのか、について主として考察した。本研究の主要な成果は次の点である。「カミングアウトの個人化」、および、カミングアウトが当事者の主観において問題化する一つの条件としての「異性愛前提的相互行為」の指摘、そしてカミングアウトの選択を主観的に問題化させる社会的機軸の分析視座の提案、である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の知見は、カミングアウトについての選択自体の負担を性的マイノリティに課している既存社会のあり方を、批判的に問い直すという点で、社会的意義をもつ。またその成果は、国内外の従来の同性愛者のカミングアウト研究が扱ってきた問題と枠組みについて再考を促すものといえる。本研究は、今後、さまざまな社会的マイノリティのカミングアウトや自己開示にかんする経験的研究へと援用が期待される。

研究成果の概要（英文）：This study focuses on the everyday experience of lesbians and gays in facing the choices regarding coming out, and examines the ways in which such burdens are allocated to them in Japanese society today. The main findings of this study are the "individualization of coming out" as well as the "heterosexually assumed interaction" as one condition under which coming out becomes problematic in the subjectivity of non-heterosexual people. Additionally, a new analytical perspective was proposed that analyzes social mechanisms that allocate the burden of choice regarding coming out to gay and lesbian people.

研究分野：社会学

キーワード：カミングアウト カムアウト 性的マイノリティ LGBT 同性愛者 個人化 レリヴァンス

## 1. 研究開始当初の背景

LGBT などの性的マイノリティが、自分のセクシュアリティを他者に伝達する行為を「カミングアウト」と言う。これまでの同性愛者のカミングアウトにかんする社会学的研究は、同性愛者である個人が「どのような場面で・どのような他者に・どのように etc. カミングアウトをしているのか/しないのか」等、当事者の行為選択のあり方に注目することによって、当事者の経験とそれをとりまく異性愛主義的な社会のあり方を考察してきた。こうした研究は、カミングアウトという行為の動機や、その行為選択それ自体を制限/促進する要因、さらには当事者が経験する社会的抑圧についての有意義な知見を提供してきたといえよう。

しかし一般に、マジョリティである人は日常生活において「自身のセクシュアリティを他者にカミングアウトをしようかどうか」と考えることはない。こうした非対称性を踏まえたとき、これまでの研究では、カミングアウトをめぐる日常的な選択それ自体の負担が主題化され、その負担をマイノリティに割り当てている具体的な社会的仕組みについて、十分に分析がなされてきたとはいいがたかった。

性的マイノリティが経験する日常的な差別や社会的排除の解消のためには、当事者のカミングアウトの選択への日常的直面という経験に焦点を当てたうえで、そうした負担を割り当てている社会そのものを批判的に考察する必要がある。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、レズビアン・ゲイのカミングアウトにかんする選択への直面という日常的経験について着目し、今日の日本社会においてそうした負担がどのような形で同性愛者に割り当てられているのか、について明らかにすることが目指された。これは、当事者が個々の場面においてカミングアウトをなぜ「する・しないのか」という行為選択の動機や要因の説明を目指すものではない。そうではなく、カミングアウトをするかどうかという選択の負担を、マイノリティに課している社会的な機制について解明を目指すものである。同性愛者はいかなる社会状況や制度のもとでその選択に直面しているのか。その選択の局面がどのように経験されているのか。これらに着目することによって、同性愛者のカミングアウトにかんする日常的負担とそれをとりまく社会のあり様について考察しようとするものである。

## 3. 研究の方法

本研究は当初、同性愛者へのインタビュー調査をつうじて上述の課題にとりくむことが予定されていた。しかし、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響により、調査実査の延期・中止を余儀なくされた。そこで 2022 年度より、二次資料の分析や文献調査を中心とする手法のもと、研究をすすめることになった。本研究は次のアプローチのもと上述の課題に取り組んだ。

(1) 同性愛者の主観においてカミングアウトにかんする選択が問題化する相互行為のパターンとはいかなるものか。カミングアウトの選択の負担という観点から、過去に実施されたパイロット調査の聞き取りデータについて分析を行った。

(2) 同性愛者のカミングアウトをめぐる日常的な経験が、学術的にどのように枠づけられてきたのか。また、現代社会において同性愛者のカミングアウトにかんして、どのような問題が十分に論じられず見落とされてきたのか。これらについて、これまでのカミングアウト研究の知見を確認したうえで、90 年代から 2010 年代にかけて生じている日本社会のマクロな個人化現象を手掛かりに考察を行った。

(3) カミングアウトにかんする負担を同性愛者に割り当てる社会のあり様を批判的に考察するための理論的視座とはいかなるものか。従来のカミングアウト研究に内在する理論的枠組みを再考し、A.シュッツのレリヴァンス理論を手掛かりに検討を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 研究の主な成果

問題化の条件としての「異性愛前提的相互行為」と「カミングアウトの個人化」

本研究のひとつめの成果として、当事者にとってのカミングアウトの問題化の条件としての「異性愛前提的相互行為」、および「カミングアウトの個人化」(大坪 2022)という事象についての指摘が挙げられる。

同性愛者の主観においてカミングアウトにかんする選択が問題化する相互行為のパターンの一つとして、「異性愛前提的相互行為」(大坪 2022)がある。すなわち日本における同性愛者は依然として、異性愛者であることを自明とする相互行為パターンに日常的に直面しつつおり、同性愛者は都度、自己責任のもと、カミングアウトを遂行したりしなかったりという判断を迫られている。こうしたマイノリティに課せられる負担は、これまで問題視されてきた「カミングアウトができない」という抑圧とは異なる水準にあるものであり、ときに「面倒くさい」という当事者の疲弊の語りに表出する(大坪 2022)。

今日、このような日常的負担は、「カミングアウトの個人化」という事象のもとでは見えづら

く、問題視されにくい。なぜなら、そうした負担は個人化の進む日本社会の現代的な諸条件のもとで、あくまで「個人の選択」として自明視されるためである。すでに指摘されているように、2010年代以降の日本社会では、同性愛者の不可視が一般社会でも問題視されるようになり、当事者にとって「カミングアウトがしやすい」社会の構築の重要性が認識されるようになった。また、カミングアウトのしやすさという当事者の行為遂行の可能性を拡張することで、その社会包摂を推進しようとする言説も一般に浸透するようになった。こうした潮流によって覆い隠されているのは、同性愛者からカミングアウトをされるまでは配慮を講ずることのない社会にたいして、日常的にカミングアウトについての判断と対処をつうじて、自身を円滑に適応させなければならない、そのような負担を課す異性愛主義である(大坪 2020; 大坪 2022)。すなわち、あくまで同性愛者の「カミングアウトの問題」が「カミングアウトのしづらさ」という抑圧の問題として理解され、カミングアウトにかんする日常的な選択の負担それ自体は性的マイノリティの「個人の問題」として枠づけられるなかで、マイノリティにそうした負担を一方的に割り当てている異性愛主義的な構造については透明化され、不問のままに維持されるのである。

したがって、今日の社会において個々の同性愛者の「カミングアウトのしやすさ」は徐々に社会的に上昇しているとしても、選択の負担という観点からみれば、カミングアウトにかんする抑圧は残存しており、そうした負担が個人化されることで、異性愛主義的な構造が不可視化されているといえよう。これまでの研究では、2000年代以降の日本社会において、「現代の同性愛者は必ずしも自身のセクシュアリティを秘匿したり、そのセクシュアリティの非開示について抑圧をかかっているとは限らない一方、特定の場面や人間関係においては躊躇なくカミングアウトをおこなっている」といった指摘が複数なされてきた。こうした知見をそのまま受け取れば、(カミングアウトの話題に限っていえば、)同性愛者の抑圧が減少し、社会の異性愛主義が解体に向かいつつあるように見えるかもしれない。しかし本研究を踏まえるならば、こうしたライフスタイルの出現の背後に、「カミングアウトの個人化」と、それによるカミングアウトにかんする日常的負担の不可視化という問題が隠れていることが示唆される。個人にとってカミングアウトをめぐる選定を「自己決定」しうる裁量が拡大し、その行為可能性が増大していったとしても、そのことは同性愛者にとってのカミングアウトをめぐる問題の解消を意味しないのである。

#### カミングアウトの選択を主観的に問題化させる社会的機軸の分析視座の提案

本研究の二つ目の成果は、同性愛者にカミングアウトにかんする様々な負担を割り当てている社会のあり様を考察するための、理論的な視座の提案である。既存研究の枠組みにおいては、特定の場面や状況で個人がカミングアウトについて「どのような選択をおこなっているのか」を記述・分析できても、「そもそも社会がそうした選択の負担自体をどのようにマイノリティに押し付けているのか」という具体的な仕組みについて、十全に考察することは難しかった。本研究は、こうした課題に応答するものとして、A. シュッツの現象学社会学理論の援用を提案した(大坪 2023)。

シュッツのレリヴァンス理論では、個人の主観において、ある特定の事柄に注意が向けられ、それが本人にとって対処を必要とする問題として体験されるまでのあり方が、「レリヴァンス」という概念をもちいながら説明されている。こうした枠組みは、マジョリティ同様に多元的な自己を生きている現代社会の同性愛者の、カミングアウトにかんする経験を考察するうえで有用である。なぜなら、こうした視点をカミングアウト研究に組み込むことで、カミングアウトという行為につねに・すでに関心を向けている行為者の内的様態を自明的に前提にした議論ではなく、カミングアウトという行為が特定の条件のもとで、本人にとって主観的にレリヴァントな事柄として注意を向けられ、そうした行為にかんする選択が問題的な事柄として経験されるにいたる要件について、議論することが可能になるのである。すなわち、ある特定の場面や状況において、自身のセクシュアリティやカミングアウトという行為が問題化したりしなかったりする、その社会的条件に注目することで、カミングアウトをめぐる負担を同性愛者に課している異性愛主義的な機軸が、より精緻に分析・記述できるようになるのである。

#### (2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本研究は、国内外の従来の同性愛者のカミングアウト研究が扱ってきた問題と枠組みについて再考を促すものとして位置づけることができる。これまでカミングアウトをめぐる議論では、当事者の「カミングアウトができない」という抑圧が社会的問題として問題視される傾向があった。これにたいし本研究は、上述のカミングアウトの個人化という現象を指摘することで、カミングアウトをめぐる選択という日常的負担をも、社会的に解決されるべき抑圧として主題化した。

またカミングアウトの個人化という現象は、LGBT 主流化の進む日本社会における性的マイノリティの問題を考察するうえで着目すべき、一つの論点となるであろう。周知のように、同性愛者の運動の文脈では、カミングアウトは異性愛主義的な社会への抵抗の実践として意味づけられてきた。しかし本研究で指摘されたように、現代社会においては、カミングアウトにかんする選択が、異性愛主義的な構造への柔軟な適応と対処の一環として、同性愛者に経験されるという事態も発生している。こうした事態は、カミングアウトにかんする負担が「個人の選択」としてマイノリティに個人化されることで、不可視化されるのである。こうした構図は、LGBT 主流化のもとで同性愛者のカミングアウトが歓迎される一方で、「同性愛者がカミングアウトをしない

限りその存在への配慮を講じることのない」という異性愛主義的な制度や構造それ自体が批判されないまま没問題化していくという事態（大坪 2020）と合わせて、現代の日本社会の異性愛主義のあり様を批判的に考察するうえで重要な点である。

また、本研究が提示した分析視座は、「カミングアウトをする(できる)・しない(できない)」といった個々の行為のあり様に注目する従来のカミングアウト研究を拡張し、そうした行為選択の負担を課す社会のあり方自体を問い直すための経験的研究への道を拓いたといえる。このことによって、同性愛者のカミングアウトにかんする日常的負担を規定している時代的条件や社会条件を特定する研究も可能になるであろう。すなわち、その負担がいかなる条件のもとであれば軽減されたり、逆に加重されたりするのか、といった観点からの研究を可能にするのである。

### (3) 今後の展望

本研究で提示された分析視座を援用した、経験的な研究をつうじた検証や知見の蓄積という課題が残されている。本研究では、同性愛者のカミングアウトへのレリヴァンスの賦課に着目することで、マジョリティと非対称にカミングアウトをめぐる負担を課す異性愛主義的な条件について考察することを提案した。その典型的な条件として、異性愛前提性という相互行為パターンに着目したが、異性愛前提性は、異性愛主義を維持するあくまで一つの形態でしかない。例えば、同性愛者が存在している可能性そのものが、制度的に忘却され排除されていることを認知することで、当人にとってカミングアウトがレリヴァントになることがある一方で、現代日本社会では、いまだに露骨な同性愛嫌悪的な表象やヘイトスピーチがあり、そうした状況下でカミングアウトという行為へのレリヴァンスが賦課されることもあるであろう。したがって、今後はレリヴァンス賦課の条件について、より包括的に精緻に記述していくという課題が残されている。こうした研究は、カミングアウト研究の新たな展望を拓くのみならず、同性愛者の社会的包摂をめざす施策において有用な知見を提供しうるであろう。

また、本研究は同性愛者のカミングアウトという行為に限定しながらその研究をすすめてきたが、その分析視座や知見は同性愛者にとどまらず、他の性的マイノリティや、人種や民族、ディスアビリティなど、さまざまな社会的マイノリティの自己開示にかんする研究へと援用されることが期待される。

### 文献

- 大坪真利子, 2020, 「性的マイノリティのカミングアウトの根拠としての「不可視」論再考」『WASEDA RILAS JOURNAL』8号 pp. 41-51.
- 大坪真利子, 2022, 「カミングアウトにかんする選択の「面倒くささ」について—あるシスジェンダー・レズビアン語りから」『理論と動態』15号 pp. 84-100.
- 大坪真利子, 2023, 「同性愛者のカミングアウト研究への現象学的社会学理論の援用可能性」『現象学と社会科学』6号 pp.107-121.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大坪真利子	4. 巻 15
2. 論文標題 「カミングアウトにかんする選択の「面倒くささ」について あるシスジェンダー・レズビアンからの語り」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『理論と動態』	6. 最初と最後の頁 84-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大坪真利子	4. 巻 6
2. 論文標題 同性愛者のカミングアウト研究への現象学的社会学理論の援用可能性	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『現象学と社会科学』	6. 最初と最後の頁 107-122
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.60323/pss.6.0_107	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大坪真利子
2. 発表標題 「同性愛者のカミングアウト研究への現象学的社会学理論の援用可能性」
3. 学会等名 第39回日本現象学社会科学大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------